

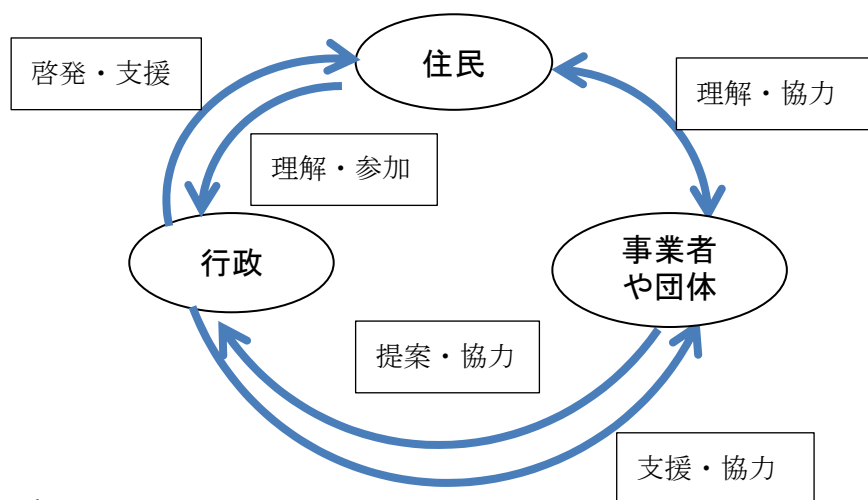
第6章 実現化方策

1. 住民・事業者や団体・行政の協働による都市づくりの推進

(1) 協働による住民、事業者や団体、行政の都市づくり

進展が予想される少子高齢化や高度情報化、住民ニーズの多様化・高度化を踏まえると、行政のみでまちづくりを進めることが困難となることが予想されます。

今後は、行政と連携・協力しながら住民・事業者や団体・行政が主体的にまちづくりを進めていくことが重要となります。



■住民の役割

住民は、自分たちの立場から、よりよい都市づくりの実現に向けて、主体的に活動することが必要です。そのためには、自分たちの住んでいる地域の特性を認識し、望ましい将来像についての思いを巡らせ、行政情報や取り組みへの理解を深め、よりよい都市づくりにつながる活動に積極的に参加することが重要です。

■事業者や団体の役割

本町で生産や経済活動を営む事業者や団体は、その社会的責任を十分に認識し、行政情報や取り組みについて理解し、行政と連携し、都市づくりに対し積極的に協力・貢献することが必要です。

また、自らの事業内容を踏まえた、都市づくりに貢献できる専門知識の展開を図ることも重要です。

■行政の役割

行政は、住民・事業者や団体と連携し、都市計画マスタープランの進行管理や見直しを行うとともに、協働で都市づくりを行う住民・事業者や団体への支援を行う役割を担います。都市づくりに関する情報を住民や事業者に提供するとともに、都市づくりについての組織化の支援など、よりよい都市づくりを実現するための方策を検討し実施します。

(2) 協働による都市づくりの方法

都市づくりの実現に向けて、住民、事業者、行政の協働により進めるための仕組みや取り組みについて示します。

■住民との協働による都市づくり

本マスタープランにより、住民、事業者や団体、行政が本町の望ましい将来像を共有することが重要です。ホームページや広報等を活用し、本計画の周知や、都市づくりに関する事業や情報を広く発信し、情報の共有化を図ります。

■住民主体の都市づくりの推進

地域の身近な課題の解決に向けて、住民・事業者や団体は、地域が一体となって取り組むまちづくりの活動などに参加し、行政は、住民が主体となって活動できる都市再生推進法人などまちづくり団体の仕組みの構築や取り組みへの支援を行います。

■道路・公園・緑地の維持管理への取り組み

道路・公園・緑地について地域住民による愛着のもてる維持管理の実現をめざして、住民・事業者や団体は、アドプト・プログラムなどの自主的な管理活動に取り組みます。行政は、地域住民による管理活動を支援し、それらの活動の促進のために制度の紹介等を行います。

■安全・安心への取り組み

安全・安心への都市づくりに向けて、住民・事業者や団体は、日ごろから災害時の対応などについての意識の向上をめざし、行政は、自助・共助・公助による防災力の向上のため環境整備や必要な情報提供を適切に行うとともに、地域活動への支援を行います。

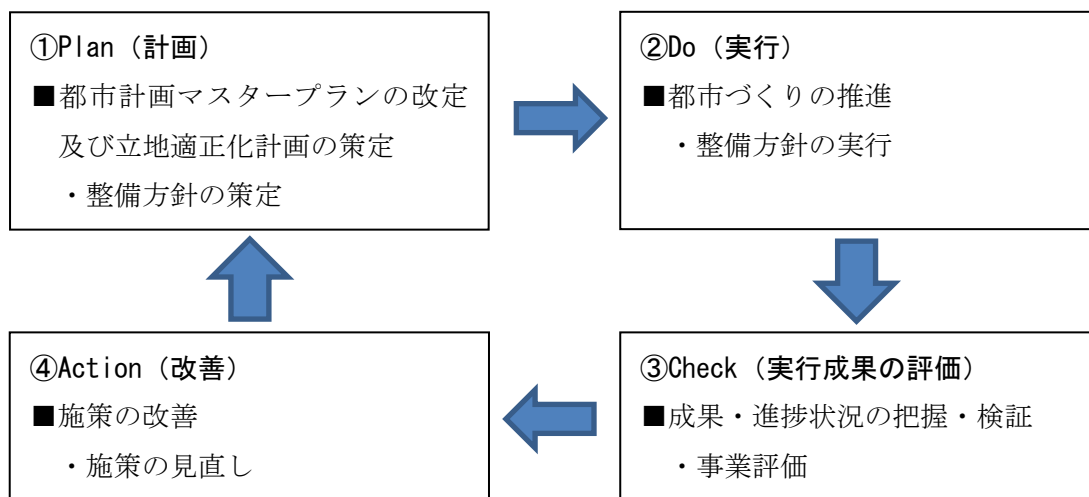
■多分野の活動団体間の情報交流

多様な分野（福祉、教育、文化、建設、産業）のそれぞれにおける団体相互の連携強化に向けて、住民・事業者や団体は、交流会やシンポジウム、イベントなどの開催やそれらへの参加を行い、行政は、連携強化のための規制緩和や取り組みへの支援、また、交流する機会に関する情報の提供を行います。

2. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の進行管理

本都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を実現するために、関係機関や住民と協力し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じた計画の見直しを含む適正な進行管理が必要です。

このために、都市づくりにおいては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（実行成果の評価）、Action（改善）を行い、次のPlan（計画）へつなげていく、P D C A サイクル手法による進行管理を行い、改善が必要な施策については、施策の方向性を再検討します。



- ・社会情勢の変化や上位計画の変更がある場合には、本計画を見直すなど、適正な対応を図ります。
- ・立地適正化計画と連携し、コンパクトな都市づくりの実現をめざします。

<都市づくりのスケジュール>

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
総合計画	田原本町第3次総合計画									田原本町第4次総合計画									田原本町第5次総合計画												
都市計画マスタープラン													都市計画マスタープラン																		
立地適正化計画													立地適正化計画																		
													5年ごとに目標値の評価検証																		